



かめやま教育通信

第14回



亀山の子どもたちのスマートフォン事情

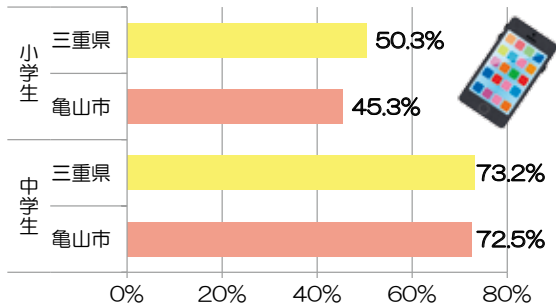
～平成29年度 三重県「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果から～



県が児童・生徒のスマートフォン等の使用に関する実態・意識などを把握するため、「スマートフォン等の使用に関する実態調査」を実施。亀山市でも調査が行われ、結果が公表されましたのでお知らせします（一部抜粋）。

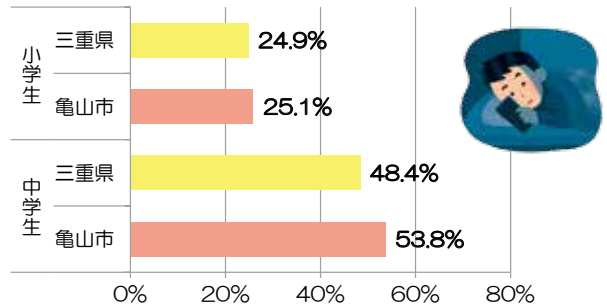
※以下の調査結果は、小学生は小学4年生～6年生、中学生は中学1年生～3年生を調査対象に得られた数値

【スマートフォン等の所持率】



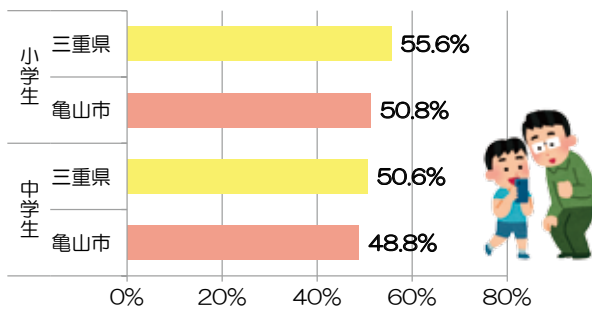
●所持率は、小・中学生ともに三重県全体と比較してやや下回る結果。それでも所持率は年々増加しており、小学生でも約2人に1人が所持。

【スマートフォン等を1日2時間以上使用している割合】



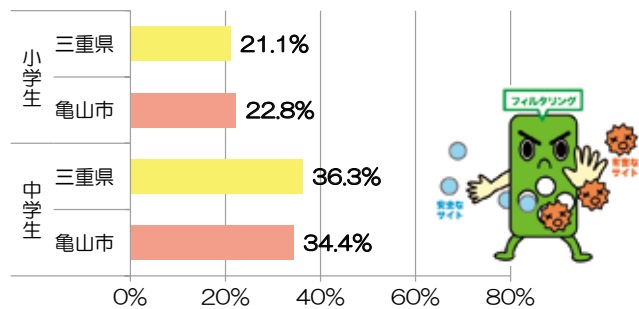
●小・中学生ともに三重県全体と比較してやや上回る結果。使用状況は、小学生は動画サイト、中学生はLINEなどでの友達とのやりとりが多い。

【スマートフォン等の使用について、家庭でのルールがあると回答した割合】



●小・中学生ともに、「家庭でのルールがある」と回答したのは5割程度。「家庭でのルールづくり」を依頼するなど、保護者への呼びかけが必要である。

【有害なサイトへのアクセスをブロックするフィルタリングを利用していると回答した割合】



●三重県全体と比較して、小学生は上回り、中学生は下回る結果。お子さんの年齢・用途に応じた安全なフィルタリングの利用を推奨していく必要がある。

使用時には家庭のルールを ～子どもたちを守るために～

スマートフォン等は友達とのやりとりなど、便利な機能を手軽に扱える反面、インターネット上には有害なサイトが多く存在します。警察庁の発表では、平成28年度のコミュニティサイトに起因する被害児童数は1,736人とのことです。

子どもがスマートフォン等を使用する場合は、使い方のルールをご家族で一緒になって考えてみましょう。また、あわせてフィルタリングを設定するなど、安心安全な使い方をしましょう。

《家庭でのルールの一例》

- マナーや時間を守ろう
- 送信前に見直しを！
- 個人情報を書かない
- ネットで知り合った人と会う危険性を理解しよう
- 不愉快なことや悪口は書かない
- 食事や会話の時は使わない

問合せ 教育委員会学校教育課教育研究グループ (☎84-5077)